

苦小牧市教育委員会會議録

会議区分	苦小牧市教育委員会 第 1 回 定例委員会
日 時	平成21年 1月23日 自 15時02分 至 16時24分
場 所	苦小牧市役所第2庁舎2階会議室
出席委員	委員長 吉本 俊憲 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 山田 真久
欠席委員	
會議録署名委員	鈴木 正樹 委員
會議録作成職員	総務課総務係主事 平田 拓也
事務局職員	学校教育部長 澤田石 紀 スポーツ生涯学習部長 今田 和史 学校教育部次長 福田 小夜子 指導室長 村上 廣行 総務課副主幹 池渕 雅宏 総務課総務係主事 平田 拓也
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（吉本委員長）…15時02分

・昨年は様々なグローバルな出来事があった。このことが間接的あるいは直接的に教育の問題にも影響してくると思う。今年は丑年ということもあり、地に足を付けて教育委員会としての職務を全うしていきたい。また、一年よろしくお願ひしたい。

2 会議録署名委員の指名（鈴木正樹委員）

3 報 告（教 育 長）

・はじめに、13日に開催された成人式について、委員の出席に感謝を申し上げる。前日までの悪天候により、足元が悪かったが、対象者全体の70%である1,242名が参加し、華やかに終了したところである。

・すでに、15日に中学校、20日に小学校で3学期を迎えており。幸い、休み期間中の大きな事故の報告はない。すでに公立高校の入学願書の受付が開始しているが、これからは、受験、卒業式に向けたまとめの季節となる。進路や友人との別れ等で心が揺れ動く時期でもあり、一人一人に目を向け、変化の兆しの発見に努め、教育相談を適切に行うよう呼び掛けているところ。

・昨年秋以降の世界同時不況の影響で自治体の財政も大変厳しい状況にあり、21年度予算について、まだ確定していない状況だが、次回以降、教育行政執行方針の検討の際にはお伝えしたい。岩倉市長は、今年の行動指針に「剛毅果断」を掲げている。教育行政においても時代の流れや変化に対応しなければならない課題が山積しており、決断を迫られる場面も多々あると思うが、委員と課題を共有し協議を重ね、難局を乗り越えていきたいと思っている

・秋田県の全国学力・学習状況調査市町村別正答率公表問題を巡って、藤里町が不参加を表明し、これに対し、塩谷文科大臣が秋田県知事に対し不快感を示したという報道があったが、昨日、この学力テストの意義は認めるため参加するが、公表するのであれば、当日であっても中止するという報道があった。また、同じ秋田県の美郷町も

同じ対応をとること。一方でこれまで不参加だった犬山市は教育委員長が解任されたという事で、参加する意向が強くなったと報道されている。先般の管内教育長会議において、道の学校教育局次長が北海道の結果と対策について直々に説明があり、まもなく3回目があるが、今すぐに、北海道の正答率が急に上位になるということはないと思うが、この2年間の道教委、市町村教委、各学校の具体的な取り組みを市民や保護者に示すことが求められているのではないかと話していた。私もまったく同感であり、教育委員会や学校の努力が子どもや親に伝わり家庭も含めて一緒に共通理解に立ち、素早い行動を開始するということが必要である。市教委としても、秋田県への視察研修報告や学力向上委員会での検討を踏まえ、家庭用のリーフレットや学校用の中間まとめを発行していきたいと考えている。私自身も各学校を訪問し、実態や対策について意見交換を行っているところ。また、先般、全国体力運動能力・運動習慣等テストの結果が公表された。小学5年生と中学2年生が対象であるが、北海道は共に平均を下回っている。上位は小学校が福井県・秋田県、中学校は千葉県・福井県ということで、学力テストと同様の結果であることから、結局は体力も学力もきちんと朝食をとり、生活習慣が確立されていることや学校での運動プログラム、あるいは部活の取り組みが盛んな地域が上位であると指摘されている。しかし、一方では運動する子どもとしない子どもの2極化傾向が学力と同様に現れていることも判明している。この結果を受けて、大阪府教委では早速、小学校で駅伝競走を企画したといふことだが、道教委も体力向上プログラムを作成していきたいとしている。今後は本市においても学校と連携し対策を考えていきたい。

・道教委は46協定の破棄を通告し、12月27日付で協定が失効した。昭和46年の法改正に伴い、教員は一律4%の調整額を支給し超過勤務を支給しないという給特法が制定され、超過勤務に歯止めを掛けるという目的で結ばれたものだと理解しているが、教育委員会や校長の権限を制約する恐れのある内容も含まれており、また、様々な事が労使交渉の対象になるということで弊害を生んでいた。それが無くなつたということになるが、時間外勤務はむしろ増えている現状にある。今後は縮減をどう

図っていくのが課題になるが、道教委も対策会議を現在立ち上げて検討している。また、文科省も4%の調整額を廃止して時間外手当を支給するという検討をしていると聞いているが、今後の経過に注目していきたい。

・最後になるが、今年は4月に青翔中学校が開校し、待望の教育センターも開設される。また、明野小、北光小、清水小、青翔中学校の4校に特別支援学級が開設し、充実が図られる。アメリカではオバマ新大統領が着任し、時代の変化を前に国民が気持ちを一つにしてほしいと訴えている。非常に大きな共感がアメリカ国民に広がっていると感じているが、苫小牧の教育も子どもに夢と希望、そうした明るい展望が開かれることになってほしいと祈念して、本年、最初の報告としたい。

(吉本委員長) 教育長報告に関連してご質問をお受けする。

(一同「なし」の声)

4 議案審議

第一号 平成21年度全国学力学習状況調査の実施について

(指導室長)

・平成21年度全国学力学習状況調査の実施についてご協議いただきたい。お手元の資料のとおり、文科省は12月24日付で平成21年度全国学力学習状況調査の実施について都道府県教委に通知し、翌25日道教委が各市町村へ平成21年度全国学力学習状況調査の円滑な実施について通知をしたところ。調査目的や内容、対象児童生徒については、今年度と変更はなく、調査実施日は平成21年4月21日としている。昨年度の実施要領と比べて特徴的なこととしては、調査結果の取り扱いについて、序列化や過度な競争に繋がらないよう十分配慮し、個々の学校名を明らかにした公表は行わはないことを再度明らかにしていることにある。先ほど教育長が報告したとおり、

昨年12月25日に秋田県が全国で初めて県内全25市町村の科目別平均正答率の公表を行った。県教委は10月に開示請求の求めに応じて開示していたが、今回の公表は請求による公開ではなく、知事独自の判断によるものであった。これにより県内25市町村教委のうち、15の教育委員会が来年度の参加見合せを検討をしていると報道されたが、一転して1月24日には参加するが公表するのであれば調査当日でも参加を取り止めるという報道があった。本市では、平成19年度から学力向上検討委員会を発足しており、調査結果を経年で比較検討することから改善策を見出すということで、21年度までの実施結果を踏まえて改善支援プランを作成することとしている。中間まとめについては出来れば今年度中と考えており、保護者宛のリーフレットの作成を行うが、最終の改善支援プランは、平成21年末までに進めていきたい。これらを踏まえて事務局では新年度実施する考えであるが、委員の承認をいただきたい。

・続いて、1月9日に実施した秋田市への視察報告会についても併せて報告をする。

昨年の11月25日から3日間の日程で、指導室の瀬川指導主事と学力向上検討委員会から会長の沖田光洋中学校長を派遣した。視察訪問したのは、秋田市教育委員会、秋田市教育研究所、市内の小中学校各1校である。秋田県は現在人口112万人で、人口減少率が全国で最も大きいマイナス3.7%、平成32年には県人口が100万人を下回り老齢人口が36.5%まで増加すると予想されている。秋田市の人口は33万人で、県全体の3分の1を占めている。秋田県は1学級当たりの児童生徒数が小学校21.8人、中学校27.7人であり、児童生徒一人当たりの教育費が平成17年度は小学校全国第9位、中学校全国第11位である。平成20年度全国学力状況調査の児童質問紙調査では、「携帯で通話やメールをしない」が87.7%で第2位、「朝食を毎日食べている」が96.7%で第10位、「家で予習をしている」が79.7%で第1位、「家で復習している」が49.7%で第2位、「自分で計画を立てて勉強する」が64.2%で第1位。また、「いじめは許されない」と考えているのが96.4%で、これも第1位である。他にもあるが、総じて倫理観が高く家庭の教育力が非常に高いことが窺える調査結果となっている。資料の2ページをご覧いただきたい。まず、

指導主事の数が 13 名となっている。人数が多いため、計画訪問、要請訪問数もかなり多い。3 ページ目がポイントかと思うが、小中一貫した考えに立った教育の充実ということで、小学校 6 年生と中学校 1 年における学習指導の段差の解消を図っている。

組織として小中が連携して教育目標課程を編成していこうという機運がある。本市でも授業を見合うことはあるが、小中で一貫した考え方で教育を充実させるというところに違いがある。次に 4 ページの研修講座について、指導主事の数が多いためか、7 1 講座を開設している。本市は教育研究所で 24 講座を開設しており、延べ千名を超える教員が受講しているが、秋田市は基本研修、職務別研修、専門研修、特別研修と対象者を絞って実施している。また、少人数学級や加配措置の状況については、本市の 63 名に対し、120 名の加配を措置している。学校数が 2 倍なので割合としてはほとんど変わらないが、TT を始めて 20 年以上が経過しているとのことで、数年の対策が結果に現れたわけではないと視察先の中学校長も特に強調されていたとのこと。

訪問した小学校では、教員が非常に意欲的に研修しているおり、また、教科担任制を実施して 20 年になるという。長期休業前に保護者の面談や家庭訪問、保護者の意識向上を合言葉に意識を高めるといったことに力を入れているようだ。次に中学校は、校長曰く、秋田市内で 1 番荒れていた学校であるとのことであったが、視察時は非常に落ち着いていて、きちんと授業が行われていたということ。この学校は特に本市の学校と変わったところは見受けられなかったということだが、家庭学習の手引きを作成しており、「ノートの字は丁寧に書きましょう」「机に向かう習慣を付けましょう」などが書かれてあり、家庭学習の点検を行っているとのこと。これは、本市の学校も家庭学習を作っているところがあるが、この手引きでは、家庭学習した時間を書いて、その横に一日の反省を書いてそれに先生がコメント入れるということをやってみたり、中学校に入る段階でこういうふうに勉強しましょうという勉強の方法が書いてあり、はっきりと家庭学習の手引きの中で書いてあるのは非常に面白いのではないかと感じる。これを学力向上研究委員会が中心になって研究するなど、視察の結果を生かしていきたいと考えている。

(吉本委員長) 平成21年度全国学力学習状況調査の実施に関する各委員の意見を伺いたい。

(鈴木 委員) 前回どおり、公表しなければ実施した方が良いと考える。

(佐藤郁委員) 前回どおり、序列化につながらない範囲での公表に限れば、問題ないと考える。

(佐藤守委員) 学校現場としては、役に立っているという意見は出ているのか。

(指導 室長) 各学校ではこれをベースにして、学力向上プランや生活向上プランを作成するなど、結果をうまく活用して、子どもたちの学力向上に繋げていこうとする取り組みを進めている。

(教育長) 悉皆調査であり、その成績が必ず本人にフィードバックされる。子どもの成績を1番分かっているのは親だと思うが、親が結果を見て、どうのように改善するかというスタートに立つことになる。個々の家庭が自分の子どもを通して、家庭生活も含めて確かな学力を付けようという意識付けになってほしい。そういう面では、公表しないことを前提に、実施していきたいと考えている。

(吉本委員長) 中間報告を取りまとめているとのことだが、この調査結果を、是非、学校現場に生かしていただき、学力向上につながることを願っている。本件について、承認するということでよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

第2号 教職員の処分内申について

(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)

5 協議

第一号 教育委員会の点検・評価報告書の作成について

(学校教育部長)

・協議第1号教育委員会点検評価書の作成について提案させていただく。平成20年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理執行状況について点検評価を行い、その結果を議会に提出し、合わせて公表をすることとなった。全国各地でこの法改正を受け、報告書を作成することになったが、評価方法は、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が、実情等を踏まえて決定することになっているため、道内各市の状況を調査したが、現時点で評価報告書を作成している都市は、極小数に留まっており、ほとんどの市町村においては、2月～3月の各市議会において報告するとしている。本市としても、同様に作成していきたい。各委員には事務局が作成した事務事業の実施内容に基づき評価をしていただき、学識経験者等の意見も活用しながら、最終的に議会報告を行いたいと考えている。

(以降、協議第一号資料「平成20年度教育委員会点検・評価報告書」の内容を説明)

今回、初めての報告ということで各市同様2月～3月の議会に報告することとしたが、来年度以降については、できれば決算委員会が終わった後の10月～11月頃に評価をしていただいて報告をしたいと考えている。

(吉本委員長) 平成19年度の教育行政執行方針に基づき、施策の点検評価を行うというものだと思うが、この報告書案によると教育行政執行方針の内容に応じる形で、順番に評価をしていくという形になっているのでわりやすいと思う。評価方法については、A B C Dの4段階で評価することになるのか。

(学校教育部長) 3ページにあるように、施策の必要性が高くこのまま継続していく事が必要だというものがA。施策の必要性はあるが成果を高めるための改善が必要だというものがB。必要性は低く将来的には廃止を検討するべきものがC。施策の役割は終了し廃止するべきものがDという4段階に分けて評価をしていただきたいと考えている。それぞれの項目の基本方針に沿った取組みまたは成果について検証していただき、評価をしていただく。

(吉本委員長) 4段階というのは「A」が一番良いという意味ではなく、今後も継続するか、あるいは改善する必要があるなどを評価をするということ。
私はわかりやすいのでよろしいかと思う。

(教育長) 評価項目については、法律で決まっているわけではない。それぞれの市町村教育委員会の独自の判断で評価項目を定められることになってい。そういう意味ではこの形がベストだとは思っておらず、今後見直しが必要なものもあると考えている。初めて実施するということで他市町村も出揃っていない状況の中、本市としては教育行政執行方針に沿って評価をするのが最も適切ではないかということで、このような形にさせていただいた。

(佐藤郁委員) 評価に当たって、具体的な数字などがなければ判断できない項目もあると思うが。

(学校教育部長) 評価に必要な数字は提示していきたい。

(佐藤郁委員) 執行方針だけ読んでいても具体的なものは分からぬいため、例えば「C」や「D」と評価する際には理由付けが必要ではないかと思う。

(吉本委員長) 外部評価については、資料によると1ページ分だが、内容的にはこの程度のボリュームなのか。

(総務課副主幹) 外部評価は、教育委員会とは違う形の評価を外部からして頂きなさいということ。内容としては、この評価書の分かり易さや、あるいは載

せている内容についてどうなのかということについて意見を伺い公表をする。そのための外部評価である。ボリュームは、外部評価委員の評価内容による。

(吉本委員長) われわれ教育委員が行うわけではないということだが、具体的に今のところ事務局として、どのような方にお願いする予定なのか。

(総務課副主幹) 外部評価委員については、本日の協議の場で委員の理解を頂いた上で当たっていきたいと考えているが、ある程度、教育に関して理解判断できる方になると思う。

(佐藤守委員) 今回一度実施すれば、来年度以降は早くなるということか。

(学校教育部長) 本来は4月に法改正があったことから、法改正が終わったあと、すぐに作業を進めなければならないものであったが、初めての作業ということもあり、各市の状況調査なども行った上でこのような時期となった。来年度以降は、今回の実施結果を踏まえて、予算に関しても評価が出来る決算委員会が終わった後に、評価報告書が出せる様に進めていきたいと考えている。

(佐藤守委員) 教育行政執行方針と見比べて分かりやすくなっている、この形で問題ないと思う。

(吉本委員長) また、何か思い付いた点があれば、事務局へ申し出ていただきたい。それでは、本件については、この内容で進めていくということでよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

6 その他

特になし

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長）…16時24分